

令和7年度 大原和服専門学園

学校関係者評価報告書

1. 学校関係者評価の基本方針

学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会が取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行い、委員の多角的な意見をふまえ、より質の高い効果的な学校運営の改善のための具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うとともに、学園の関係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。

その結果、当学園の社会での認知を上げるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質の組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。

●学生数が前年より減少しているが、対策はどのように考えているのか

(学園の方針)

18歳人口は3割以上減少し今後も減少することが確実であるため、多様な学生が入学できる学校づくりが不可欠であると考えている。

令和7年4月より男子入学生の受け入れを開始し、令和7年2月には専門実践教育訓練給付金の受給が和裁科・着物科で可能となり令和8年度入学生から効果がでてくると思われる。また、学生獲得の競争が激しくなるため、職員の採用も実施した。また、専門課程の学生の増加は時間がかかるため、県の公共職業訓練や文部科学省委託事業、観光レンタル事業など専門課程とのシナジーをふまえた新たな収益源を構築していく必要があり、2～3年程度の経営計画を定め対応している。

●学校教育法の改正はどのような影響があるのか。

(学園の方針)

今回の法改正は、大学と同等の位置づけに専門学校になるため、単位時間数が単位制にかわるなど大学と同等の対応が今後求められることとなる。特に第三者評価の受審が第一期（5年間）行うことも盛り込まれており、大学と同等の国の認定となる高度専門士の認定学科や外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定などは第三者評価の受審が5年以内に必要となる。今後高等教育機関の選別が進む中、多様な層への学生募集を考えると国の認定をとる必要があり、対応が必要となる。この変化を機会ととらえ、単位制への移行についても学習の質の向上につなげ、退学者の減少や学習効果の向上を目指して対応をおこなっていきたい。

●退学率が目標にとどかなかったが、その原因は把握しているのか。また、その対策はどうかんがえているのか。

(学園の方針)

1年生の退学及び上級生での退学もでており、学校全体の教育の問題であるにとらえている。教職員と学生とのコミュニケーションにはじまり、学ぶことに対する興味関心を高め、成長を実感でき学びがいのある教育内容や教育に対するモチベーションを持たせる工夫など学校教育法の改正に伴う単位制への移行を見据えて、教育の質の向上につなげる取り組みで解決していきたいと考えている。

●広域通信制に進学する高校生が増えているが、影響は出ているのか。

(学園の方針)

通信制高校に進学する高校生が増加しているため、専門学校業界全体で課題が出ていると聞いている。学生との適切なコミュニケーションや面談、また保護者との協力も必要になってきている。今後は、関係機関が実施する研修等を活用し、教職員の対応力向上につなげていきたい。また、学園の教職員だけの対応では限界があるため、外部の関係機関とも連携をして対応を行っていくことも必要である。

●文部科学省の委託事業を行っていると言いたが、学園にとってどのような効果が期待できるのか。

(学園の方針)

令和7年度より文部科学省委託事業で「着物の未来を担う専門人材育成のための教育基盤整備事業」に取り組んでいる。この事業はカリキュラムの開発が目的であるが、審査委員より入学前と入学後も一体で考えていかないと効果的でないと指摘を受け、入学前の高校生のニーズ調査や卒業後の働き方などについても調査等行うことができている。地域における伝統文化人材育成のカリキュラムの構築を通して、専門課程へ波及ができるように取り組んでいきたい。

●地域で学校を知ってもらうことが大切だと感じるが、どのような取り組みをしようとしているのか。

(学園の方針)

当学園としても地元からの入学生が増えることが大切だと考えている。そのため、高等学校との連携や関係団体と連携した文化庁親子教室事業で和裁や着付けの実施や、奈良県職業能力開発協会や奈良労働局の中学校・小学校への体験授業への参加など行っている。教職員の対応では負担が過大になるため、近隣府県にいる卒業生や協力団体の協力を得て実施している。今後も地道に継続して活動を行っていききたい。